

鹿児島県障害者虐待防止・権利擁護研修実施要領 【管理者・虐待防止マネジャー・相談支援担当者コース】

1 目的 障害者虐待防止法に基づき、障害者に対する虐待や不適切な対応を防止するための知識や技能を習得するとともに、障害者の権利擁護に関する知識を深めることを目的とします。

2 実施主体 鹿児島県。ただし、公益社団法人鹿児島県社会福祉士会に委託して実施します。

3 対象者 **管理者・虐待防止マネジャー・相談支援担当者コース**

- ・障害者福祉施設等の管理者・設置者及びサービス管理責任者
- ・虐待防止マネジャー等事業所職員、相談支援業務に携わる方

4 研修内容 **講義及び演習の受講** **※研修カリキュラムは昨年と同内容です。**

(1) 講義

講義動画を視聴し、レポートを提出(締切1月30日(金))

※動画の詳細は**別紙1**講義視聴ページの案内をご確認ください。

動画は受講決定前から視聴いただけますので、申込みとあわせて視聴をはじめてください。

動画は受講申込をされない方も視聴できます。「事業所内研修」等にお役立てください。

(2) 演習

各会場で演習を受講

離島の方はオンライン（ZOOM）での受講も選択可能です。

5 申込方法 **google フォーム**で事業所ごとにお申込みください。

申込先 URL : <https://forms.gle/Weih5Zexf4JQsVwT6> QRコード⇒



6 受講決定 受講の可否については、申込締切日以降、研修開催日程の早い会場から順次メールでお知らせいたします。受講会場での**研修開催日3日前**までにメールが届かない場合はお問い合わせください。受講決定者には、講義動画視聴レポート、会場等の詳細もあわせて案内いたします。なお、各会場で申し込みが定員を超えた場合は調整させていただきますので、あらかじめご了承ください。

7 修了証 受講決定者で下記の要件をすべて満たす方に発行します。

- ① 講義動画視聴受講レポート提出
- ② 分野別演習受講

8 資料代 **5,500円(1名につき)** お支払い方法等の詳細は受講決定時に案内いたします。

9 演習日程・会場・定員(各会場で申込締切日を設けております)

会場	日程	会場詳細	定員	申込締切
1. 鹿児島会場	1月15日(木)	マリンパレスかごしま(鹿児島市与次郎2丁目8-8)	240名	1月10日
2. 大隅会場	1月20日(火)	リナシティかのや(鹿屋市大手町1番1号)	50名	1月15日
3. オンライン	2月2日(月)	オンライン(ZOOM)※離島の方	60名	1月23日
4. 薩摩川内会場	2月4日(水)	S S プラザせんだい(薩摩川内市平佐1丁目18)	80名	1月25日

10 プログラム

① 講義(令和7年度障害者虐待防止・権利擁護指導者養成研修より視聴)

【共通講義】

講 義 内 容	
1	障害者虐待総論-成立までの経過、社会的意義
2	障害者虐待防止法の概要
3	性的虐待の防止と対応
4	身体的拘束等の適正化の推進
5	通報の意義と通報後の対応～通報はすべての人を救う～

【管理者・虐待防止責任者・相談支援担当者コース講義】

講 義 内 容	
1	法人・事業所の理念と管理者の役割
2-1	虐待を防止するための日常の取組について①
2-2	虐待防止するための日常の取組について②～身体拘束・行動制限の廃止と支援の質の向上～
3	虐待が疑われる事案への対応
4	障害者虐待防止委員会、身体的拘束等の適正化委員会と虐待防止責任者の役割
4-1	虐待防止委員会の実際の運営について
4-2	虐待防止委員会の実際の運営について～半田市自立支援協議会の実践から～

② 演習(各会場で受講) ※昨年と同内容です

時 間	内 容	講 師
9:30～9:40	開会あいさつ	
9:40～10:10	【講義】 虐待防止法の現状について	県障害福祉課
10:10～10:20	休憩	
10:20～12:00	【演習 1】 虐待が疑われる事案への対応	石場 俊秋氏 (社会福祉法人そてつ会 竹山苑 苑長) 竹内 祐治氏 (一般社団法人治 理事長)
12:00～13:00	昼食	田之上 縁氏 (社会福祉法人常盤会 ひこばえ 施設長)
13:00～14:50	【演習 2】 虐待防止委員会の活性化	水流 源彦氏 (社会福祉法人ゆうかり 理事長) 他、ファシリテーター
14:50～15:00	休憩	
15:00～16:50	【演習 3】 身体拘束適正化委員会の運営	
16:50～17:00	閉会	

11 問合せ先

公益社団法人鹿児島県社会福祉士会 事務局

〒890-8517 鹿児島市鴨池新町1番7号 県社会福祉センター6階

電話 : 099-213-4055 FAX:099-213-4051

Mail: jacsw@po.minc.ne.jp

【講義視聴ページ案内】

厚生労働省 令和7年度障害者虐待防止・権利擁護指導者養成研修 資料・動画ページから視聴できます。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/seikatsuhogo/chiikikyosei/03kenshyu_00020.html

【共通講義】		【管理者コース】	
動 画	資 料	動 画	資 料
			
1 障害者虐待防止総論成立までの経過、社会的意義(30分)		1 法人・事業所の理念と管理者の役割(30分)	
動 画	資 料	動 画	資 料
			
2 障害者虐待防止法の概要(45分)		2-1 虐待を防止するための日常の取組について1(25分)	
動 画	資 料	動 画	資 料
			
3 性的虐待の防止と対応(30分)		2-2 虐待防止するための日常の取組について2～身体拘束・行動制限の廃止と支援の質の向上～(30分)	
動 画	資 料	動 画	資 料
			
4 身体拘束等の適正化の推進(30分)		3 虐待が疑われる事案への対応(25分)	
動 画	資 料	動 画	資 料
			
5 通報の意義と通報後の対応～通報は全ての人を救う～(35分)		4 障害者虐待防止委員会、身体拘束等の適正化委員会と虐待防止責任者の役割(30分)	
動 画	資 料	動 画	資 料
			
		5-1 虐待防止委員会の実際の運営について(15分)	
		動 画	資 料
			
		動 画	資 料
			
		動 画	資 料